継続申請期間の移籍について

◆手順（各申請、上から下に進めます）　【　】内は処理者

27年度		26年度	
同一県連盟内	他県連盟間	同一県連盟内	他県連盟間

【移籍先】地区経由で所属連盟に移籍依頼書を提出

【所属県連盟】 日本連盟にサポート依頼
必要事項　①申請年度　②当年度の場合は処理希望日

※日本連盟のサポートと、当該団の仮申請までの処理は、同日（２６時ころまで）に実施する必要があります。ご希望の日程で対応させていただきます。平日のご希望日をお知らせください

【所属県連盟】
移籍サポート

【日本連盟】 移籍サポート
当年度申請の場合は、希望日に実施

※移籍元または移籍先が申請中の場合、その申請完了までサポートすることができないため、ご希望日に実施できないことがあります

※サポートの際は、次の点に注意
・非継続欄にチェックが入っている場合は、チェックを外す
・従登録欄に移籍元の役務がある場合は、従登録役務を削除する

【所属県連盟】
移籍先へサポート
完了の通知

【日本連盟】 所属県連盟を通じサポート完了の通知

【移籍先】
対象加盟員の基本情報の確認～仮申請
27年度継続「継続・新規・変更」メニュー

【移籍先】
対象加盟員の基本情報の確認～仮申請
26年度追加「新規・変更」メニュー

赤枠の処理は同日中に実施する必要があります

※移籍元の情報を持ったままになっていないか（従登録欄、非継続欄など）の確認必須です
※エラーが表示された場合は、対象者のエラー内容を修正したうえで仮申請します
※エラー対象者が既存加盟員の場合、２７年度継続「継続・新規・変更」メニューにて、エラー対象者の申請内容を修正したうえで、仮申請します

【所属地区・所属県連盟】 仮申請の審査・承認

※差し戻しになった場合は、日本連盟の移籍サポートから再処理となります

【移籍先】 日本連盟への申請 （必要に応じ加盟登録料の納付）

【日本連盟】 承認

申請完了

2015/1/22